

別紙様式第8号

- (注) 1 検査欄には、1級、2級の別を記載し、等級は「種畜の等級の判定基準を定める等の件」(昭和59年8月6日付け農林水産省告示第1542号)によって算出すること。
2 前年供用状況欄について
① 前年1月1日より12月31日までの間における
ア 種付けの実績頭数
イ 家畜人工授精用精液の生産本数(及び払出手数)をそれぞれ区分して記入すること。
3 所有者の区分欄には、都道府県有、市町有、農協(同連合会、酪協、畜協等を含む)有、団体有(民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された法人)、個人有、その他の別を記載すること。
4 飼養者の住所は、都市町名を記載すること。
5 確認結果を農林水産局長に報告するに当たり、子牛登記書(登録証)の写しを添付するものとする。

種畜検査確認表